

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都周産期医療協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都周産期医療協議会設置要綱
設置年月日	平成9年6月23日
機関の目的 ・所掌内容	出産前の母体・胎児から新生児に至る、東京都における周産期医療の整備、充実を図るための協議、検討を行う。
委員数	17人 (うち、女性委員数 6人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	
HPのURL	<a href="http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/syusankiiryosyusanki_kyougikai/index.html">http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/syusankiiryosyusanki_kyougikai/index.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局医療政策部救急災害医療課 電話番号：03-5320-4378 FAX番号：03-5388-1441